

令和4年度

第3回いわき市地域自立支援協議会

資料

いわき市保健福祉部

障がい福祉課

目次

令和4年度いわき市地域自立支援協議会委員名簿	1頁
令和4年度いわき市地域自立支援協議会の体系について	2頁

1 報告事項

(1) 令和4年度専門部会等の評価と課題

・運営会議	3頁
・地域生活支援部会	4-5頁
・就労支援部会	6頁
・児童・療育支援部会	7-8頁
・当事者部会準備会	9頁
・地域会議（北部、南部）	10-14頁

(2) 第5次いわき市障がい者計画等に係るアンケート調査について

・第5次いわき市障がい者計画等に係るアンケート調査【調査結果概要】	15-21頁
-----------------------------------	--------

(3) 障がい者虐待防止に向けた取組みについて

	22-24頁
--	--------

(4) 個別事例経過報告について

	25-27頁
--	--------

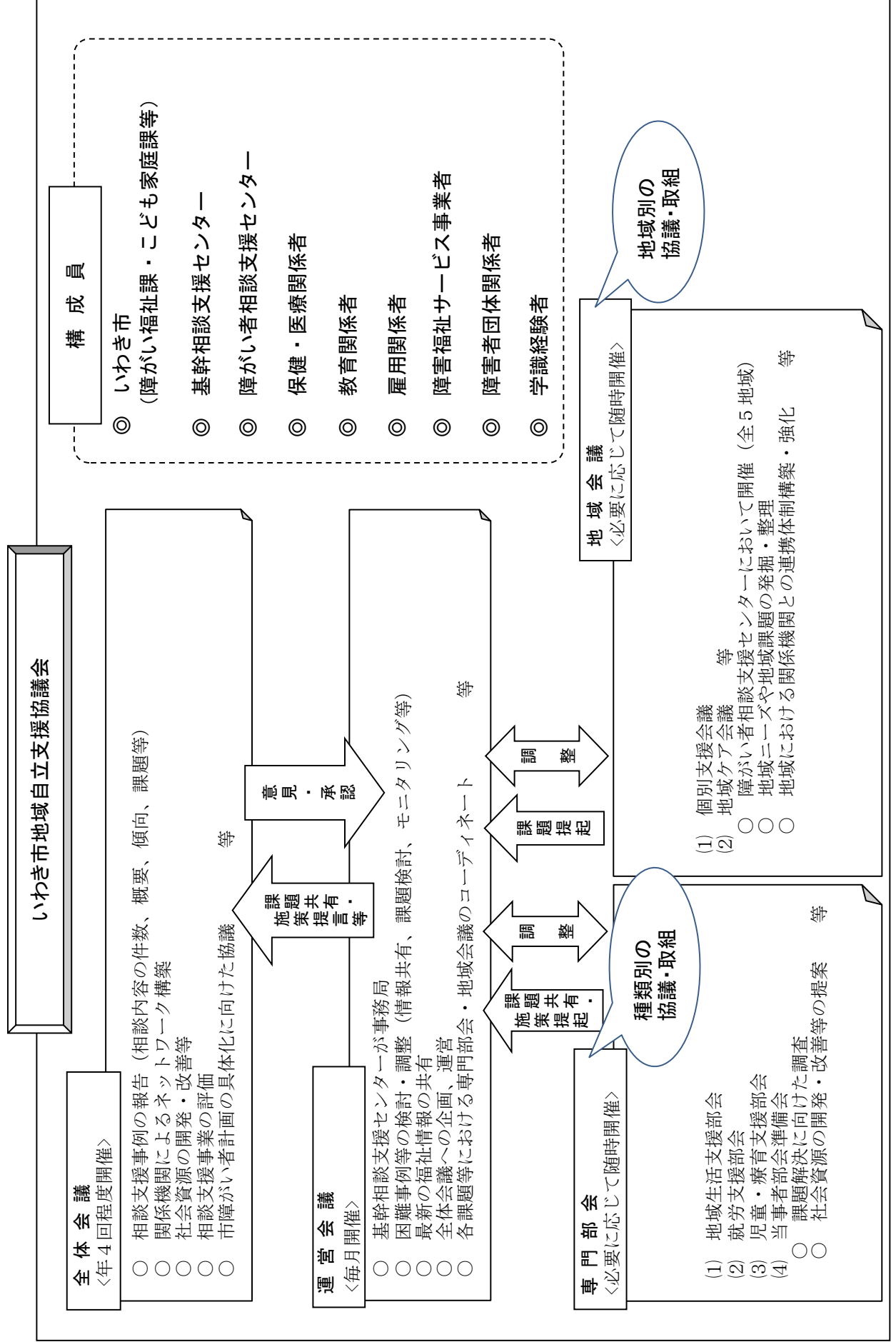
(5) 令和5年度いわき市地域自立支援協議会下部組織の構成等について

	28頁
--	-----

令和4年度いわき市地域自立支援協議会委員名簿

区分	人数	所属団体職名	氏名	役職
学識 経験者	3名	医療創生大学 健康医療科学部 准教授	みよし けい 三好 圭	副会長
		独立行政法人国立病院機構いわき病院 (内科)	よしざわ かずお 吉沢 和朗	
		公益財団法人磐城済世会舞子浜病院 (精神科)	しが ただお 志賀 忠夫	
障がい者 福祉団体	6名	いわき市盲人福祉協会 女性部会 会計	よしえ みちこ 吉江 路子	
		いわき市手をつなぐ育成会 監事	よしむら ますみ 吉村 真澄	
		いわき地区自閉症児・者親の会 会長	わたなべ さゆり 渡辺 さゆり	
		いわき市身体障害者福祉協会 会長	ふるだて のぶし 古舘 信義	
		いわき聴力障害者会 副会長	いしい しずこ 石井 静子	
		いわき市腎臓病患者友の会	はせがわ ゆうぞう 長谷川 勇三	
障がい者 福祉施設	5名	いわき地区障がい者福祉連絡協議会 会長	はせがわ ひでお 長谷川 秀雄	
		社会福祉法人いわき福音協会 エデンの家 作業療法士	かじ なおこ 鍛冶 奈保子	
		社会福祉法人育成会 理事	ふるかわ たかし 古川 敬	会長
		社会福祉法人誠心会 理事兼事務局長	たにひら ようぞ 谷平 耀宗	
		社会福祉法人希望の杜福祉会	すずき テルコ 鈴木 テルコ	
障がい者 関係機関	5名	福島県立いわき支援学校 校長	かんの みえこ 菅野 美恵子	
		福島県立平支援学校 校長	やぎぬま さとし 柳沼 哲	
		いわき公共職業安定所 所長	おくぬき ひでのり 奥貴 秀則	
		いわき障害者就業・生活支援センター 所長	さとう かおり 佐藤 香	
		いわき市社会福祉協議会 生活支援課 主査	おの まゆみ 小野 真弓	
市民代表	1名	いわき市ボランティア連絡協議会	わたなべ しげ 渡辺 成子	
合計	20名			

令和4年度いわき市地域自立支援協議会の体系について



令和4年度専門部会等の評価と課題

部会等名	運営会議
部会等の目的	全体的な評価
<p>障がい者等の相談支援事業の適切な運営及び地域の障がい福祉に関するシステム作りが円滑に実施されるよう、地域自立支援協議会の調整機能を果たす。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響がある中、運営会議は8回開催できた(4月、7月、9月、10月、11月、2月、3月。令和3年度は4回の開催にとどまっていた)。</p> <p>年間通じて虐待や緊急・困難事例への対応に関する協議を行ったことで、課題解決・状況改善に向けた取り組みに繋げることが出来た。</p> <p>また、ヤングケアラーや障害児入所施設の子どもの加齢児問題等の国や県、関係分野の情報などを共有することが出来ている。</p>
令和4年度の協議課題等	評価・令和5年度への課題
<p>(1) 地域課題の整理 (2) 課題を検討する場の設定 (3) 全体会への課題提起・報告・提言</p>	<p>(1) 地域課題の整理 ① 障がい者虐待対応の平準化 ② 小名浜地域にみられる児童分野に関する課題対応 ③ 緊急・困難事例への対応</p> <p>(2) 課題を検討する場の設定 ② 小名浜地域にて関係機関及び地域会議にて課題に対する検討・協議、対応を行うよう調整した。 ③ 地域生活支援部会での調査、市内法人や事業所連絡会への対応協議・協力に向けた働きかけを実施した。 振り返りの機会として地域の法人、関係機関を集めた地域会議の活用を検討中(令和5年度開催予定)。</p> <p>(3) 全体会への問題提起・報告・提言 ① 全体会に報告するとともに、庁内担当部署へ障がい者虐待防止対応マニュアルの活用の周知徹底を行った。 ③ 全体会に報告し、市内障がい福祉サービスだけでは支えきれない状況を報告した。</p>

令和4年度専門部会等の評価と課題

部会等名	地域生活支援部会	
部会等の目的	全体的な評価	
<p>障がい者等が望む暮らしが当たり前 にできる地域づくりを進める。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、当初計画とは予定がずれ込んだ取り組みや実施できなかった活動があった。 部会は概ね予定通りに実施。 開催回数は6回（4月、6月、8月、11月、12月、3月）</p>	
令和4年度の協議課題等	評価・令和5年度への課題	
<p>1 緊急時の空室確保に向けた取り組み (1) 精神科病院の空床活用ができな いか、市内6病院への意見聴取 (2) 市内短期入所事業所へのアンケ ート調査実施</p> <p>2 法人の垣根を超えた人材確保・育 成、社会資源開発に向けた取り組み (1) セミナー開催</p>	<p>(1) 3病院への意見聴取は終了したが、残り3病院へはコロナ感染症の影響もあり実施できず、引き続き次年度も精神科病院との意見交換を実施していく。</p> <p>(2) 短期入所の受入れ実態調査目的のため令和5年1月より相談件数や緊急受入れ相談件数についてアンケート調査を開始。令和5年6月末までの実績を収集のうえ、緊急時の受入れについて引き続き検討していく。</p> <p>(1) 施設や病院等からの地域移行のための社会資源の活用、地域との協働・連携をすることで障がい者等が望む暮らしができる地域づくりを行うため、行政での取り組みに加え、地域での社会資源活用の実践報告の場をもうけることを目的にR4/11/21に『地域移行支援のための社会資源活用セミナー』を開催。 12事業所、28名が参加。 年2回の開催を目指したが、コロナ感染症の影響もあり1回の開催のみであった。令和5年度も人材確保・育成、社会資源開発に係るセミナーを広く実施していく。</p>	

令和4年度の協議課題等	評価・令和5年度への課題
<p>3 計画相談体制の強化に向けた取組</p> <p>(1) フォローアップ研修の開催</p>	<p>(1) 計画相談体制の強化、圏域の人材育成を図ることを目的に相談支援専門員およびサービス管理責任者等を対象としたフォローアップ研修をR5/3/13に開催。計51名の参加申込があった。</p> <p>研修後のアンケートも実施し、計画相談体制強化や人材育成に向けた取組みに活かしていく。</p> <p>令和5年度も研修機会や横の繋がりが持てる関係作りに寄与する取組みの実施を検討していく。</p>
<p>4 介護保険事業所に対する障害分野への参入促進に向けた取組み</p> <p>(1) 障がい分野の情報発信</p> <p>(2) 介護事業所個別相談への対応</p>	<p>(1) R4/10/6にケアマネ交流会へ参加し、障がい分野へ興味関心を持ってもらうことを目的とした「介護と障がいの違い」についての講演を実施した。</p> <p>令和5年度についても機会を捉え、介護分野との連携をしていく。</p> <p>(2) 介護事業所に対し、障がい分野についての説明会を実施するためにキャラバン隊活動を予定していたが、コロナ感染症の影響にて実施できなかった。</p> <p>令和5年度は説明会実施希望が聞かれている事業所へのキャラバン隊活動や、他事業所への周知も行っていく。</p>
<p>5 他分野と連携し、人材確保・育成に向けた支援を行う</p> <p>(1) 他部門の人材確保や育成に係る取組みの集約</p>	<p>(1) 他部門の取組みについて集約でき次第、事業所等へ周知を図ることとしていたが、取組み自体の集約が出来ず、周知出来なかったため、令和5年度は好事例等の情報を得る機会があれば適宜対応としていく。</p>

令和4年度専門部会等の評価と課題

部会等名	就労支援部会	
部会等の目的	全体的な評価	
<p>障がい者が自立した生活を送るための障がい者の賃金・工賃の向上及び一般就労の推進を図る。</p>	<p>おおむね予定通りに会議を開催することができた。(一般就労グループ：7月、8月、11月、1月／賃金工賃向上グループ：6月、7月、9月、11月、2月／合計9回)</p>	
令和4年度の協議課題等	評価・令和5年度への課題	
<p>(1) 障がい者の一般就労雇用拡大を目指した取組の検討</p> <p>①就労系サービス事業所等から一般就労者を増やすため事例や用語をまとめる。</p> <p>(2) 賃金・工賃の向上を目指した取組の検討</p> <p>①事業所間の情報交換の促進</p> <p>②事業所紹介シートの提案</p> <p>③工賃向上に向けた勉強会等の検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就労系サービス利用等から一般就労に至るまでの、標準的な支援方法や活用できる制度等をまとめるほか、一般就労に至った事例を集約し、就労移行、就労A型、就労B型事業所等に活用してもらうことを想定し、事例等をまとめた。 ・来年度には、まとめた事例集を活用していくことを想定している。A型・B型事業所や計画相談支援事業所、又は、地区保健福祉センター等関係機関も含め、研修などの機会に、一般就労者を増やしていくための理解促進を図りたい。 ・就労継続支援(A型・B型)事業所連絡会の協議事項として賃金工賃向上をテーマとして情報交換を行ったが、事業所数が多いことなどから、十分とは言い難い部分もあったため、次年度以降も情報交換を継続していきたい。 ・就労継続支援(A型・B型)事業所連絡会において、事業所紹介シート作成について合意を得たため、各事業所へ作成依頼を行っている。 ・勉強会等については、内容や方向性などまとまらなかったため、来年度以降に改めて検討していきたい。 	

令和4年度専門部会等の評価と課題

部会等名	児童・療育支援部会	
部会等の目的		全体的な評価
<p>障がい児やその保護者が自立した生活を営める地域共生社会の実現を目指す。</p>		<p>令和3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大やそれに伴うまん延防止等重点措置の適用の影響により年度1回のみ開催となっていたが、令和4年度は、同様の理由等で開催日程よりも遅れたものの予定どおりの開催することができた。</p>
令和4年度の協議課題等		評価・令和5年度への課題
<p>(1) 指定障害児通所支援事業の質の向上や平準化</p> <p>① 障害児通所支援事業所連絡会</p> <p>② 新規指定事業所訪問</p> <p>③ セルフプランの様式</p>		<p>① 平成30年度以降開催できていなかったが、年度2回（令和4年9月及び令和5年3月）開催することができた。サービスの質の向上や平準化を図るとともに、事業所間の連携に努めつつ、専門部会内での協議事項等を共有する場として今後活用していく。</p> <p>令和5年度以降も定期開催の場として定着できるようすすめていく。</p> <p>また、今後自主運営の可能性についても検討する必要がある。</p> <p>② 指定基準（設備基準及び運営基準）以外の事項の確認や事業所間の連携促進を目的に、新規で指定した事業所を、開所から一定程度経過してから児童発達支援センター等と訪問し助言等を行うこととした。</p> <p>令和5年度の課題として、実際に訪問した結果等を踏まえ、チェックリスト等の様式等の見直しをする必要がある。</p> <p>③ 特に児童のセルフプラン率が増加している状況を踏まえ、セルフプランの様式を作成した。</p> <p>今後、試験運用しつつ、指定障害児通</p>

令和4年度いわき市地域自立支援協議会の取り組み等について

<p>(2) 医療的ケア児支援について</p> <p>① 協議の場の設置</p> <p>② ニーズ調査</p>	<p>所支援事業所や各地区保健福祉センター等からフィードバックをもらい、見直すこととする。</p> <p>① 医療的ケア児の協議の場として、いわき市医療的ケア児支援施策検討地域会議の設置のための会議を開催した。令和4年度内に当該会議設置要綱を策定する予定である。</p> <p>令和5年度の課題として、正式に委員の委嘱を行い、正式な会議として立ち上げる予定である。</p> <p>② ニーズ調査のための様式を作成・配布した。</p> <p>回答を受け付けているが、未回答の方もいるため、その状況を電話等で確認しつつ、とりまとめ施策検討に役立てる。</p>
---	---

令和4年度専門部会等の評価と課題

部会等名	当事者部会準備会
<p style="text-align: center;">部会等の目的</p>	<p style="text-align: center;">全体的な評価</p>
<p>当事者の声を聞くための仕組み及び手法等について検討する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けつつも、準備会を9回開催。また、先進自治体視察を実施するなどの具体的な取組みを通じ、令和5年度からの部会設置に係る素案作成につなげることができた。</p>
<p style="text-align: center;">令和4年度の協議課題等</p>	<p style="text-align: center;">評価・令和5年度への課題</p>
<p>○課題への対応・運営手法の検討 ○部会員の選定方法等の検討</p>	<p>1 今年度の取組みに係る評価</p> <p>①当事者部会準備会の開催 第1回準備会を5月7日に開催。その後、8回にわたり開催し、当事者自身の話を交えながら、主に支援者に求める要件や報酬などについて意見交換を行い、意見の取りまとめを行うことができた。</p> <p>②先進自治体視察の実施 先進自治体である堺市（大阪府）障害当事者部会の取組みを参考とするため、部会開催の様子を視察するとともに、事務局担当職員へのヒアリングを実施。（7月27日実施） 委員構成や当事者のみでの運営手法、事務局の運営方法など、多岐にわたる調査を実施し、部会設置・運営に係るノウハウを学ぶことができた。</p> <p>③当事者部会設置に係る素案作成 これまでの取組みを通じて得られた当事者意見や先進事例等を参考に、素案をまとめ、令和5年度からの部会設置へ向けた道筋をつけることができた。</p> <p>2 令和5年度への課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事者のみで運営するための環境構築や、ノウハウの蓄積 ・様々な障がい種別の方が参加できる運営方法の検討

令和4年度地域会議の評価と課題

地域会議名	北部地域 地域会議
<p>地域会議の目的</p>	<p>全体的な評価</p>
<p>地域における互助・共助の強化に向け、ネットワークの構築を図るとともに、地域住民や事業者等との交流を促し、地域課題の抽出及びその解決策の検討を行うことにより、障がい児者が自らの意思で暮らし続けることのできる地域づくりにつなげる。</p>	<p>引き続きコロナ禍での活動により制限された活動もあったが個別課題から地域課題の検討としてよい形で小地域ケア会議が実施できた。まだ実施地域は少ないが関係機関や地域住民との協働も少しずつ広がってきているので次年度も継続して進めていく。</p> <p>地域の居場所づくりとしては、どこにもつながっていない方々には既存のアプローチではニーズとマッチしないことが見えてきた。今後、保健所や地域資源との協働や他地域での取り組みなどの情報収集を進め、ニーズに対応した活動へつなげていきたい。</p>
<p>令和4年度の協議課題等</p>	<p>評価・令和5年度への課題</p>
<p>【協議課題①】</p> <p>地域会議や地域の集まりにて、その地域で暮らす障がいのある方にも参加してもらい、互いに知り合う機会を作る。</p> <p>➡専門機関だけでの検討ではなく、地域の課題をその地域で考える場をつくる。</p>	<p>【評価】</p> <p>小地域ケア会議の開催</p> <p>① 赤井地域小地域ケア会議を地域包括支援センターと共催</p> <p>個別ケースの課題検討から地域が抱える課題を地域住民と専門機関で検討を重ねることが出来た。</p> <p>② 大久地域小地域ケア会議参加</p> <p>資源が少なく高齢化の進む地域での高齢者の把握の場に障がい者の生活実態の把握を住民と専門機関が共有する場を作れた。</p> <p>【令和5年度への課題】</p> <p>引き続き地域で考える場をつくれるよう小地域ケア会議を重ねていく。また、地域の声を集約していく必要があるため、個別ケースや民協等地域の集まりを通してニーズ把握していく。</p>

<p>【協議課題②】</p> <p>障がいのある方が主体的に参加できるかたちでの『おしゃべり会』を企画・開催する。</p> <p>➡地域で相談できる場所や居場所をつくる。</p>	<p>【評価】</p> <p>『なんでも相談会&おしゃべり会』の開催</p> <p>① 5回開催を予定したが、うち3回はコロナ感染防止対応のため中止</p> <p>② 第4回で、当事者主体での居場所づくりの検討を進めることができた。また、求められている場がどのようなところであるのかを聞くことができた。</p> <p>③ 第5回（3月開催予定）</p> <p>【令和5年度への課題】</p> <p>当事者が出向くという形をとってきたがそれだけでは引きこもり全体のニーズを満たせないことを実感した。現在の当事者主体の居場所づくりと並行して地域で埋もれている当事者への新たなアプローチ方法について保健所や先進地との共有・協働を進めていく必要がある。</p>
<p>【協議課題③】</p> <p>障がいのある方の地域の居場所づくりとして『個別ケア会議』を開催し、地域社会資源への参加・活用を提案していく。</p> <p>➡地域の人々と障がいのある方が互いに顔の見える関係を築けるようネットワークを構築する。</p>	<p>【評価】</p> <p>地域での孤立しやすい当事者の地域での見守り、支えあい体制を検討するために個別ケースを通して地域住民と出来そうなことを検討した。</p> <p>【令和5年度への課題】</p> <p>まだ参加できていない民協や小地域ケア会議なども多くあり、地域住民や関係機関への働きかけがさらに必要。少ない人員の中であるが専門機関としての周知を進めていく必要がある。</p>
<p>【協議課題④】</p> <p>地域の集まりに参加し、障がい者相談支援センターの広報活動を行う。</p> <p>➡障がいに関する啓発を行い、障がい特性や制度等を知ってもらう。</p>	<p>【評価】</p> <p>民生児童委員協議会に定期的に参加し障がい者相談支援センターの役割等を説明した。個別ケースの相談にも応じた。</p> <p>また、市民講座で民協や学校での広報も</p>

令和4年度いわき市地域自立支援協議会の取り組み等について

<p>【協議課題⑤】 福祉サービス事業所の支援力向上を図るため、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者が交流・意見交換できる場をつくる。 ➡サービス種別を越えた関係性を構築し、切れ目のない支援を提供できる体制を構築する。</p>	<p>おこなった。</p> <p>【令和5年度への課題】 民協へは不定期参加にとどまっている。広報だけでなくイベントへの参加や情報収集のための動きができなかった。</p> <p>【評価】 サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者交流会を開催した。 オンラインでの開催から始まったが、対面での開催も実施することが出来た。継続に関しても前向きな意見をいただいた。</p> <p>【令和5年度への課題】 参加、不参加がはっきりしている。より多くの方が参加し意見交換できる場の検討が必要。ニーズはあるので発散の場だけではなく、協議会へつながるような場づくりをしていく。</p>
---	--

令和4年度地域会議の評価と課題

地域会議名	南部地域 地域会議	
地域会議の目的	全体的な評価	
<p>地域における互助・共助の強化に向け、ネットワークの構築を図るとともに、地域住民や事業者等との交流を促し地域課題の抽出およびその解決策の検討を行うことにより、障がい児者が自らの意思で暮らし続けることのできる地域づくりにつなげる。</p>	<p>小地域ケア会議を地域包括支援センターと共催で開催。高齢と障がいの垣根を超えた協働での地域づくり活動に取り組むことができた。</p> <p>おしゃべり会は「就労」をテーマに開催。参加者の声を踏まえた会の在り方（交流の場づくり等）について検討する必要がある。</p> <p>事業所ネットワーク会議（勿来、常磐）では事業所間の顔の見える関係づくりに取り組んだ。また、児童発達支援ネットワーク会議（小名浜）に行政等関係機関と連携して取り組むことができた。</p>	
令和4年度の協議課題等	評価・令和5年度への課題	
<p>【協議課題①】 個別の課題を積み上げ、地域の課題を関係者で共有し、地域で取り組めることを模索しながら、資源開発や地域づくりにつなげる。</p> <p>【協議課題②】 当事者が集い気軽に話し合うことのできる集まりを開催する。</p>	<p>【評価】</p> <p>○ 小地域ケア会議の開催 泉地区小地域ケア会議を地域包括支援センターと共催（全6回）。 地域関係者が協力し合い高齢者も障がい者も集まれる場（みなまるカフェ）を開催することができた。</p> <p>【令和5年度への課題】 人が大勢いる所が苦手な方も参加できるように工夫するなど、障がいのある方も参加しやすい場づくりを進める必要がある。</p> <p>【評価】</p> <p>○ おしゃべり会の開催 小名浜、勿来、常磐で各1回開催。 「就労」に関する苦労話とともに、当事者の集う機会を求める声が複数寄せられた。</p> <p>【令和5年度への課題】</p> <p>① 地域の就労支援機関との連携の在り</p>	

<p>【協議課題③】 本人の意思や個別性に着目しながら、関係機関や地域関係者と連携し、より望ましい支援に向けて協議する場を適宜設ける。</p> <p>【協議課題④】 地域サービス事業所関係者による会議を開催し、顔の見える関係づくりに取り組むとともに、サービス種別を超えた関係性を構築し、切れ目のない支援体制づくりを図る。</p>	<p>方について検討する必要がある。</p> <p>② 当事者の交流の場づくりに取り組む必要がある。</p> <p>【評価】 ○ 個別ケア会議の開催 地域の関係機関との協議となることが多かった。</p> <p>【令和5年度への課題】 引き続き、関係機関との連携に努めるとともに、必要に応じ地域関係者にも参加いただくなど、広範なネットワークや地域づくりにつながるよう努める必要がある。</p> <p>【評価】 ① 勿来地域事業所ネットワーク会議（2回開催）。 顔の見える関係づくりにつながった。また、社会資源の共有を図った。 ② 常磐・遠野地域事業所ネットワーク会議（1回開催） 参加者より、「地域の社会資源を知りたい（マップづくり）」「事例検討を行いたい」との意見が出された。 ③ 小名浜地域児童発達支援ネットワーク会議（1回開催） 行政及び児童発達支援事業所と、支援のフォローづくりや実践報告会を実施するなど連携強化を図ることができた。</p> <p>【令和5年度への課題】 本年度の成果及び出された意見等を検証しながら次年度につなげたい。</p>
--	---

第5次いわき市障がい者計画等に係るアンケート調査 調査結果概要

令和5年3月

来年度予定されている「第5次市障がい者計画」の改定及び「第7期市障がい福祉計画」「第3期市障がい児福祉計画」の策定にあたり、障害福祉サービス等の利用実態の把握・検証を行うとともに、市の現状と課題を整理・分析し、施策の方向性について議論・検討を行うための基礎的資料とすることを目的として、アンケート調査を実施しました。

調査概要

●調査対象・有効回収数（率）

調査種別	調査対象	配布数	有効回答数（率）
当事者調査		5,000	2,151（43.0%）
障がい者（18歳以上）	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者、および本市障害福祉サービスの利用者、難病疾患者	4,305	1,871（43.5%）
障がい児（18歳未満）		695	280（40.3%）
事業者調査	市内で障害福祉サービスを提供する事業者	251	178（70.9%）
団体調査	市内で活動する障がい者団体	27	12（44.4%）

●調査方法

郵送配布・回収（当事者調査ではインターネット回答を併用）

●調査期間

令和4年10月26日（水）～令和4年11月11日（金） ※集計には、12月6日までの返送票を含めた

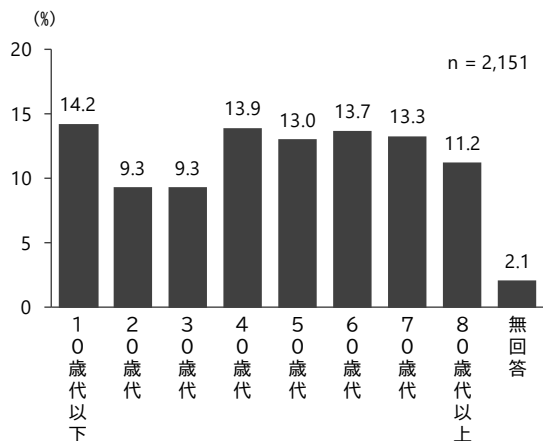
調査結果（当事者調査）

※以降の分析にあたっては、一部、令和元年に実施した調査（前回調査）との比較を実施している

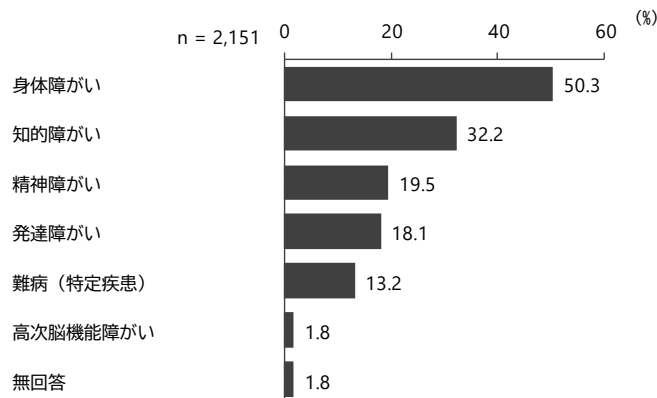
※図表内のnと表記がある数値は、回答割合（%）算出の基数（調査数）である

1 回答者の属性

図表1：年齢



図表2：障がいの種類



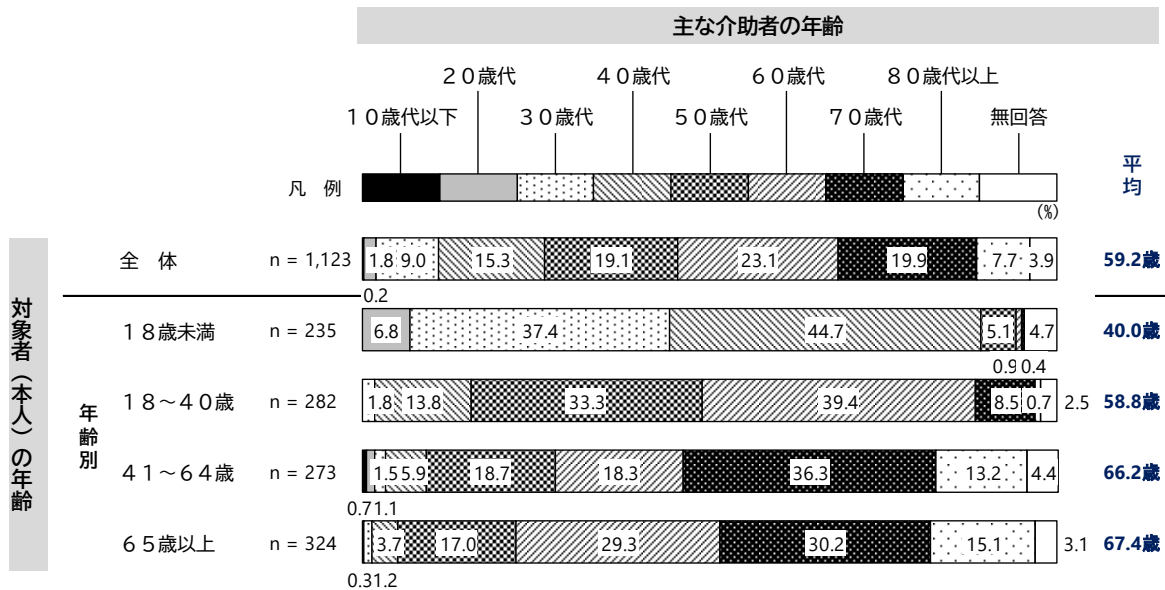
※身体障がい：60歳代以上の高齢の方が5割以上を占める
発達障がい：10歳代以下が5割以上を占める

2 主な介助者について

- ▶ 主な介助者は「父母」「ホームヘルパーや施設の職員」が約2～3割【P.9】
- ▶ 主な介助者の平均年齢は59.2歳（前回調査時から+2.2歳）で、対象者（本人）の年齢が上がるほど介助者の平均年齢も高い。特に、65歳以上の方の介助者の7割超が60歳代以上と、老老介護の割合が目立つ【P.10】 **図表3**

※【】のページ数は調査結果報告書における掲載ページ数（以降同様）

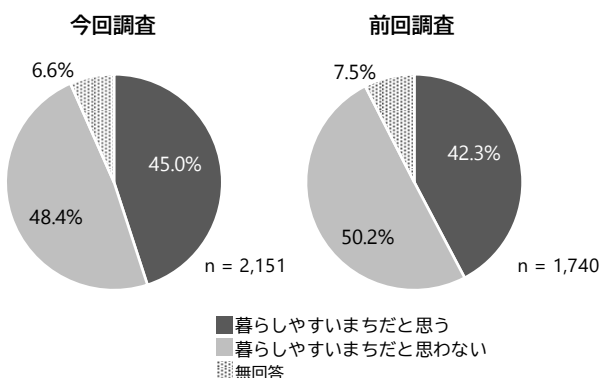
図表3：主な介助者の年齢×対象者の年齢（主な介助者＝家族の方のみ）



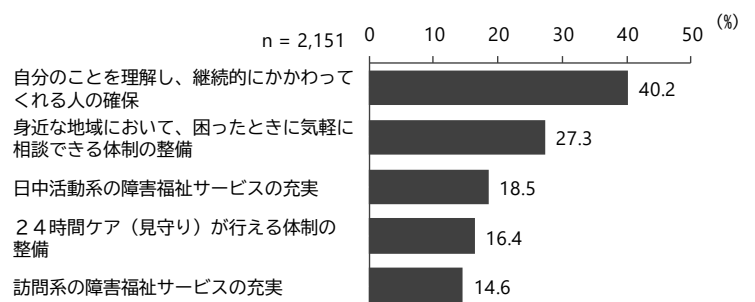
3 住まいや暮らしについて

- ▶ いわき市の暮らしやすさへの評価は《暮らしやすいまちだと思う》が45.0%、《暮らしやすいまちだと思わない》が48.4%と拮抗【P.23】 **図表4**。年齢が低いほど評価は低く、圏域別にみると四倉・久之浜・大久地区や平地区などでは評価が高い一方、小川・川前地区では評価が低い【P.24】
- ▶ 現在の住まい（暮らし方）は、「家族と暮らしている」が最も多く、今後のニーズも同様【P.17、P.19】
- ▶ 地域生活に必要な支援は「自分のことを理解し、継続的にかかわってくれる人の確保」が40.2%と最も高い【P.21】 **図表5**

図表4：いわき市の暮らしやすさ



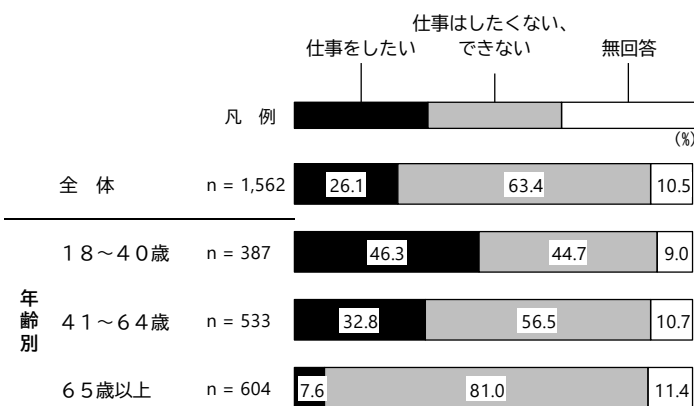
図表5：地域生活に必要な支援（上位5項目）



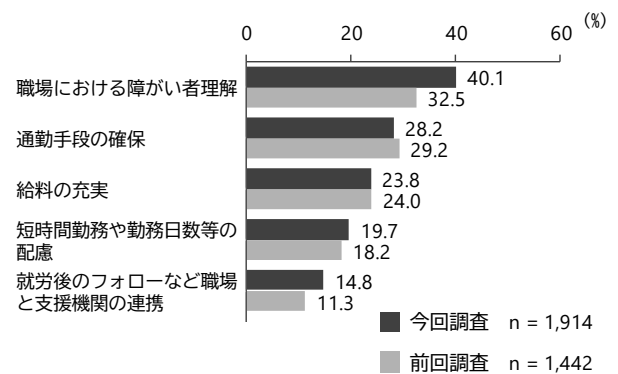
4 日中活動や就労について

- ▶ 日中の主な過ごし方については、コロナ禍による外出控え等の影響もあってか、「自宅で過ごしている」割合が前回調査から上昇【P. 27】
- ▶ 最も多い外出時の困りごとは、前回調査同様「公共交通機関が少ない、またはない」(30.1%)。前回から多くの項目で回答割合が低下し、困りごとが改善【P. 25】
- ▶ 非就労者の今後の就労意向は年齢が低いほど高く、18～40歳では5割弱【P. 31～32】 **図表6**
就労支援のニーズは「職場における障がい者理解」(40.1%)が最も高く、前回調査からさらに高まっている【P. 36】 **図表7**

図表6：今後の就労意向（18歳以上のみ）



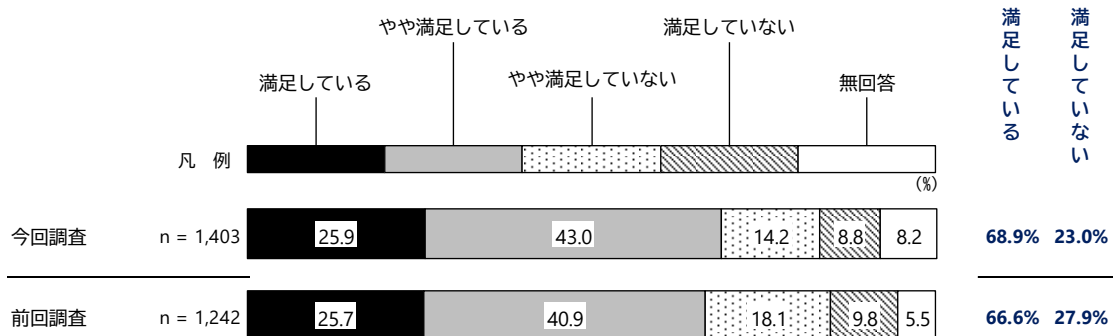
図表7：障がい者への就労支援として必要だと思うこと（上位5項目）



5 障害福祉サービス等の利用について

- ▶ 前回調査と同様に、サービス利用者の約7割が《満足している》と評価【P. 43】 **図表8**
- ▶ 障害福祉サービス等を利用するときの不便なこと等についても「特に困ったことはない」方が全体の約半数（前回から+17ポイント）と、利用環境の改善が見られる【P. 41】
- ▶ 今後の利用希望としては、短期入所や放課後等デイサービスなどへのニーズが目立つ【P. 40】

図表8：障害福祉サービス等全般の満足度

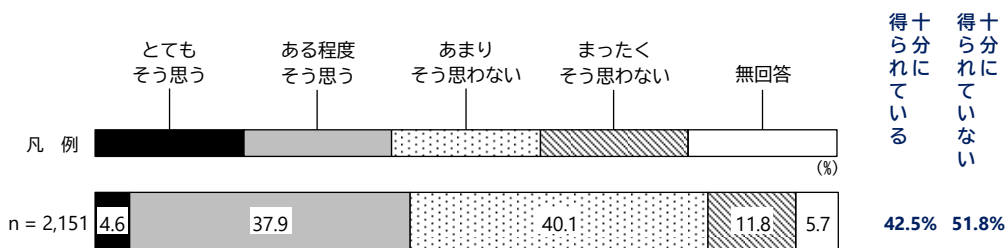


※グラフ右の数値 満足している：「満足している」+「やや満足している」の合算
満足していない：「やや満足していない」+「満足していない」の合算

6 情報の入手について

- ▶ 障害福祉サービス等に関する情報を《十分に得られていない》との評価が過半数を占めており【図表9】、《十分に得られていない》と評価した方では特に「福祉サービスの具体的内容や利用方法などに関する情報」「困ったときの相談機関・場所の情報」の充実について、ニーズが高い【P. 55～56】
- ▶ 情報の入手手段は「障害福祉サービス事業所の人や施設職員」が31.5%と最も高いが、行政機関の広報誌やインターネット・SNS等の情報媒体からの入手が前回調査から微増傾向【P. 51】
- ▶ 情報入手やコミュニケーションをとるうえで困ることは「うまく話や質問ができない、自分の思いを伝えることを控えてしまう」が28.6%と最も高く、発達障がいの方で特に目立つ【P. 53～54】

図表9：福祉に関する情報を十分に得られているか



※グラフ右の数値 十分に得られている：「とてもそう思う」＋「ある程度そう思う」の合算
十分に得られていない：「あまりそう思わない」＋「まったくそう思わない」の合算

7 災害時の避難等について

- ▶ 災害時に自力避難ができず助けてくれる人もいない可能性のある方が半数弱【P. 68～69】【図表10】
- ▶ 避難行動要支援者避難支援制度の《認知度》※は35.6%。前回調査から約11ポイント上昇するも、制度を認知している人は約3人に1人【P. 70】【図表11】
- ▶ 災害時の困りごとは「避難場所の設備（トイレ等）や生活環境が不安」が44.1%と最も高い【P. 71】

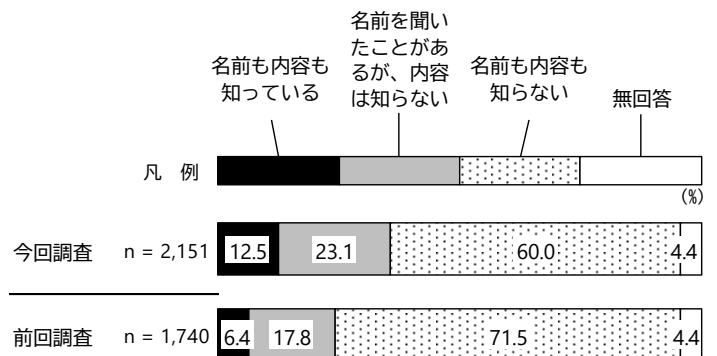
※認知度：「名前も内容も知っている」＋「名前を聞いたことがあるが、内容は知らない」の合算

図表10：避難の有無×助けてくれる人

n=2,151 表内の数値は、 n=2,151に対する 各セルの該当者の割合		近所に助けてくれる人がいるか (%)				
		全体	いる	いない	わからない	無回答
避難の可否	全体	100.0	23.2	42.6	29.8	4.3
	できる	28.1	10.2	9.9	7.8	0.3
	できない	52.5	10.6	27.3	12.8	1.7
	わからない	16.7	2.2	5.3	9.1	0.1
	無回答	2.6	0.2	0.2	0.1	2.2

- 自力避難できる、または助けてくれる人がいる：41.2%
- 自力避難できないし、助けてくれる人がいない可能性：47.3%
- 自力避難・助けてくれる人の有無が不明：11.5%

図表11：避難行動要支援者避難支援制度の認知

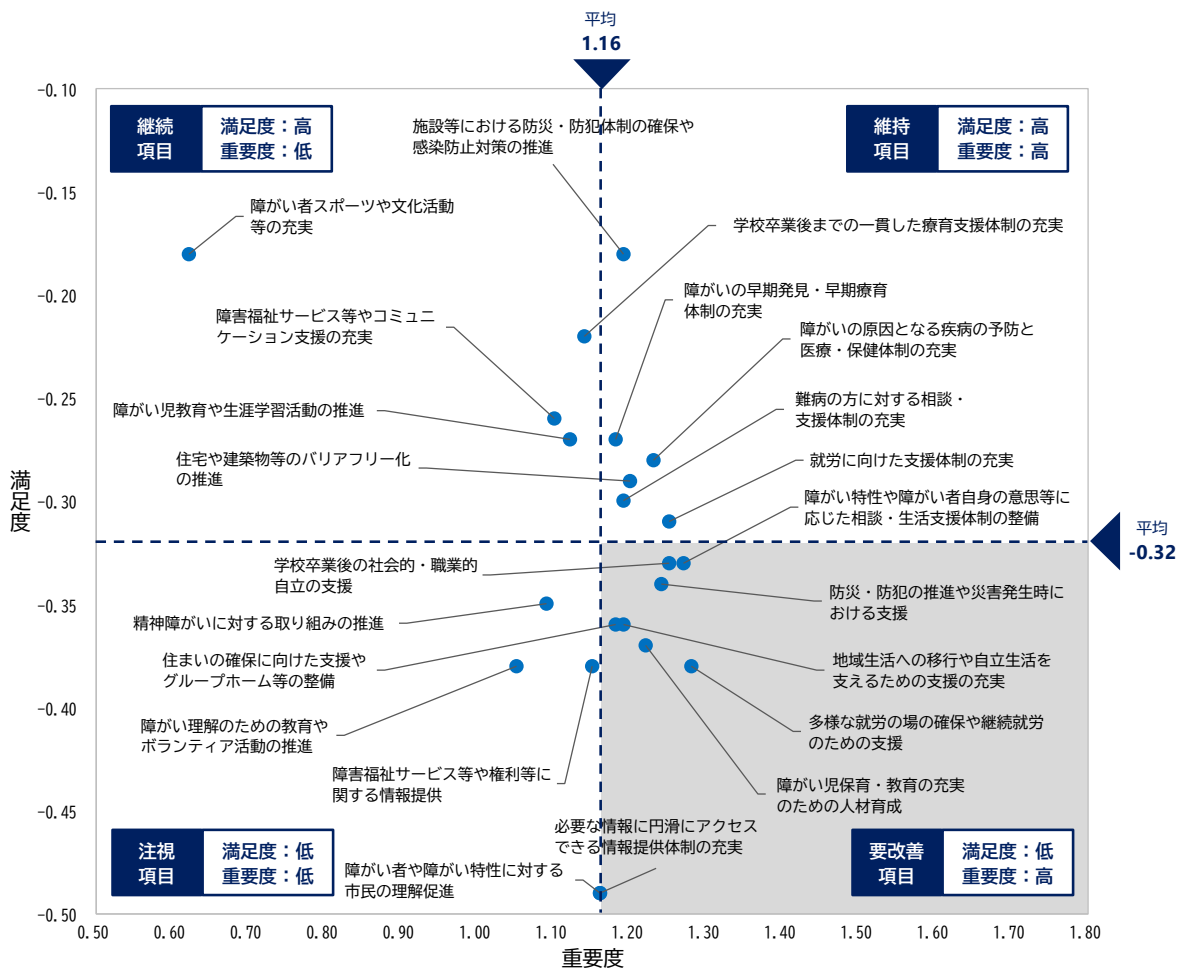


8

障がい福祉施策について

- ▶ いわき市で実施している障がい福祉施策について、「満足度」及び「重要度」をたずね、得点化し、その回答結果から、分析の便宜上得点平均値を用いて4つの領域に区分した
- ▶ その結果、早急な改善が必要な“要改善項目”には「障がい特性や障がい者自身の意思等に応じた相談・生活支援体制の整備」「地域生活への移行や自立生活を支えるための支援の充実」「住まいの確保に向けた支援やグループホーム等の整備」「防災・防犯の推進や災害発生時における支援」「障がい児保育・教育の充実のための人材育成」「学校卒業後の社会的・職業的自立の支援」「多様な就労の場の確保や継続就労のための支援」が位置している【P.74～78】 **図表 12**

図表 12：障がい福祉分野の各施策の評価（満足度×重要度）



※施策ごとに「満足度」及び「重要度」を5段階評価でたずね、以下のように点数を付与し、加重平均にて評価点を算出。その評価点を上図のようにプロットし、散布図を作成

配点		2点	1点	-1点	-2点	0点
選択肢	満足度	満足	やや満足	やや不満	不満	わからない
	重要度	重要	やや重要	あまり重要でない	重要でない	わからない

調査結果（事業者調査）

1 障害福祉サービスについて

- ▶ 前回調査時から「障害児通所支援」や「就労継続支援」の提供が増加しており、特に「障害児通所支援」は提供している割合が全体の約3割と最も高い【P. 83】
- ▶ 今後の利用人数の見込みについては、いずれのサービスでも「増加」もしくは「横ばい」と見込んでいる事業所が多数。生活介護や居宅介護・重度訪問介護では「減少」を見込んでいる割合がやや高い【P. 85】

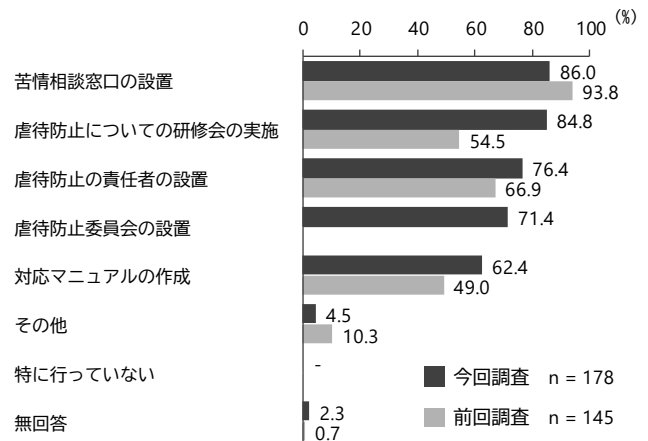
2 事業所運営について

- ▶ 職員の配置が不足している（「大いに不足している」+「やや不足している」）事業所は4割超【P. 91】
- ▶ 事業所運営の課題としても、約3～4割の事業所が「介護人材の不足」「人材の育成」などを挙げており、職員が大いに不足している事業所では、「介護人材の不足」はもちろんのこと、「報酬体系・報酬額の低さ」や「職員の定着」も目立つ【P. 88～89】 **図表 13**
- ▶ 障害者虐待防止の取り組み状況に関して、令和4年度より義務化された「虐待防止についての研修会の実施」については全体の15%程度が依然として未実施。同様に義務化された「虐待防止の責任者の設置」や「虐待防止委員会の設置」についても、約2～3割が未対応となっている【P. 93】 **図表 14**

図表 13：運営課題×職員配置状況（上位5項目）

		（%）					
	n	介護人材の不足	人材の育成	利用希望に対する調整	報酬体系・報酬額の低さ	職員の定着	
全体	178	38.8	32.6	28.1	27.5	17.4	
職 状 員 の 別 配 置	大いに不足している	21	90.5	28.6	28.6	47.6	33.3
	やや不足している	60	50.0	21.7	33.3	23.3	18.3
	不足していない	93	19.4	41.9	23.7	24.7	14.0

図表 14：障害者虐待防止の取り組み状況



3 感染症対策について

- ▶ 「感染を予防するための備品を常備」「職員に対する手洗い・うがいの励行」「感染症対応マニュアルの作成」は9割前後の事業所で実施【P. 100】
- ▶ コロナ禍でのサービス提供における問題や課題については、利用者のマスク着用の徹底や三密回避への対応など、利用者への適切な感染対策の実施を課題とする意見が多く、感染対策によるサービスの低下や感染者発生時の閉園・職員の不足などの意見も目立つ【P. 101～102】

調査結果（団体調査）

※団体調査結果については、調査数が少ない（n=12）ため参考値としての掲載であることに留意

1 活動内容等について

- ▶ 団体の活動については、「毎日活動している」団体が 25.0%、「定期的に活動を実施している」が 16.7%。コロナ禍においても、約4割の団体が定期的に活動を実施【P.107】
- ▶ 活動における問題点や課題としては、多くの団体が会員・参加者の高齢化を課題としてあげており、これに付随して参加者減や退会による今後の活動の継続、新規会員等の不足なども懸念されている。また、ボランティアとして活動している団体では、活動資金の確保も課題となっており、近年はコロナ禍での活動となっていることから、活動の制限や活動場所の確保等を課題とする意見も見られる【P.109】

2 他団体等との連携について

- ▶ 調査時点で他団体等と「連携・協力している」団体は 66.7%。今後の連携についても回答のあったすべての団体が連携・協力を希望している【P.112】

障がい者虐待防止に向けた取組みについて

近年、障がい者虐待は、全国的に相談・通報件数が増加しており、令和4年12月には、北海道の障害者福祉施設において、施設従事者による身体的虐待事例が発生するなど、障がい者の権利擁護の観点からも虐待防止に向けた更なる取組みの強化が求められていることから、本市における虐待通報件数等の推移、状況の確認及び、障がい者虐待防止に向けた取組みについて報告するものである。

1 本市の障がい者虐待に係る通報件数等の推移 (単位：件)

区分	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	計
養護者による虐待(A)	4	4	5	1	4	8	3	29
うち虐待として認定(a)	3	0	2	0	0	3	1	9
施設従事者による虐待(B)	1	1	0	3	7	5	4	21
うち虐待として認定(b)	0	0	0	1	1	1	1	4
使用者による虐待(C)	0	0	0	0	0	1	0	1
うち虐待として認定(c)	0	0	0	0	0	0	0	0
計(A+B)	5	5	5	4	11	14	7	51
計(a+b)	3	0	2	1	1	4	2	13

※ 令和4年度は1月末現在

(1) 養護者による虐待（令和4年度分）

① 通報者内訳 (単位：件)

医療機関	相談支援専門員	事業所職員	警察	本人	計
1	0	1	1	0	3

② 虐待認定に至った被虐待者の状況等

障がい種別	虐待種別	虐待者の続柄	概況及び対応
知的	身体	父	同居中の父が、酒に酔うと被虐待者に対し、暴力行為を行うといった身体的虐待。 短期入所利用中に今後の行き先について検討し、被虐待者は祖母宅に身を寄せることとなった。 現在も関わりを継続し状況確認を行っている。

(2) 施設従業者による虐待（令和4年度分）

① 通報者内訳

（単位：件）

家族	相談支援専門員	自事業所職員	他事業所職員	本人	計
0	0	0	1	3	4

② 虐待認定に至った被虐待者の状況等

障がい種別	虐待種別	概況及び対応
知的	心理	就労継続支援A型事業所において、従業者から事業所利用者に対し、人格を否定する暴言があり、心理的虐待として認定。 地区保健福祉センターより事業所へ指導を行い、改善報告書の提出を求めた。なお被虐待者の意向を確認の上、同事業所の利用を継続している。

2 障がい者虐待防止に向けた取組み

区分	現在の取組み	課題等	今後の取組み
予防	施設従業者向け研修会の実施 （市公式YouTubeにて研修動画配信を実施）	・出席率の向上 ・未出席者への啓発	・オンライン研修の継続 ・国が作成する手引きを定期的に通知 ・訪問等による啓発
	市民向け虐待防止パンフレットの作成、配布	障害者虐待防止法の認知度の向上	分かりやすいパンフレットの作成及び説明の実施
	民生委員に対する講義又は障がい当事者に対する啓発の実施	権利侵害や虐待の防止に係る認識の更なる定着	講義や集合研修、訪問等による更なる啓発の実施
窓口	障がい者虐待防止センター（地区保健福祉センターが兼務）、権利擁護・成年後見センター、基幹相談支援センター及び障がい者相談支援センターの設置	市民の認知度の向上	市ホームページ、広報いわき、地域会議、市役所出前講座、民生児童委員協議会など、様々な機会を捉えた各窓口の周知

市の対応	「いわき市障がい者虐待防止・対応マニュアル」に基づく対応	基本的な対応の統一	対応の統一が図れるよう、事例検討会等の実施
	不適切な対応があった養護者や事業所に対する助言・指導の実施	生活課題の多様化・複雑化による対応困難な事例の増	<ul style="list-style-type: none"> 市と事業者間での情報共有の場として地域会議及び事業所連絡会を活用 特に困難な事例について、地域自立支援協議会における検討の実施
	市内障害者福祉施設等の管理者に向けた虐待対策の取組の徹底を通知	従事する全職員への周知啓発、認識の定着	国作成の手引き・事業所向けの研修用冊子を通知し、定期的に周知啓発を図る
事業者の対応	<p>国の省令改正に伴う次の対応の義務化</p> <p>① 利用者の虐待防止等のための責任者及び委員会の設置</p> <p>② 従業者に対する研修の実施等</p>	<ul style="list-style-type: none"> 権利侵害や虐待の防止に係る認識の更なる定着 義務化における事業者の対応の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 左記①及び②の実施に係る運営規程の変更 市への運営規程の変更の届出 左記①に係る利用者への周知 対応に関する相談・支援の実施 (障がい福祉課)

個別事例経過報告について

※個人を特定できないよう、詳細な内容記載は控えております。

1. ケース概要

A さん、30 代男性、長身であり体格も良い。知的障がいに伴う自閉症スペクトラム症の診断。障がい特性として、ルーティン等の強いこだわりが認められ、予期せぬことや慣れない環境への対応に脆弱さがある。不安定時には大声を出す、壁を叩くといった行動もみられる。しかし、障がい特性に沿った対応下では、落ち着いて過ごすことができる。

家族構成は高齢の両親がおり、母は認知機能低下にて施設入所中。父は在宅生活継続中であるが、高齢のため A さんの世話をすることが困難である。

2. 経過

養護者(父)からの虐待ケースとして、地区保健福祉センター、障がい者相談支援センターが本ケースへの支援を開始した。両親との3人暮らしで、生計維持可能であったが、母の入院等、不測の事態が重なり、A さんが在宅生活を継続することが困難となった。

A さんの居住地確保のため、地区保健福祉センターや障がい者相談支援センター、計画相談支援事業所等において支援方針を検討し、施設等へ相談を行ったが、いずれも短期間での受入れとなり、当該受入れ期間中に安定した居住地が見つからなかった。また、利用可能期間を過ぎた後も、居住地の調整がつかず、複数の施設や緊急一時宿泊事業の活用など、居住先を転々とする事となった。

3. その後の経過

居住先を転々とする生活が約3ヶ月に及んだが、その後、相談先を市外まで拡げて調整した結果、市外の障害者入所施設で半年間(令和5年3月末)を限度に短期入所受入れをしてもらえることとなった。居所が安定したことで、支援者側は A さんとともに、今後の生活について計画を立てる期間を得ることができた。

4. 受入れ先調整について

市外入所施設での短期入所利用終了後の A さんの居所について、市内グループホームに対し、受け入れ相談を実施。現場職員への相談では、受け入れ先が調整できなかったため、相談先を法人の事業担当に変えて調整を行った結果、あるグループホームで、現時点で空室は無いが、居室の調整ができ次第、受け入れしてもらえることとなった。

グループホームの定員に空きが出るまでの期間の居所を確保するため、市内入所施設に対し、再度受け入れ相談を実施。一箇所の入所施設で、令和5年4月1日から受け入れ可能となった。

5. 課題

- ① 市内入所施設等において、満床以外の理由(マンパワー不足や利用者の障がい特性への対応困難等)により、利用を断られ、市外(県外)の施設等を利用せざるを得ない場合がある。
- ② 相談内容に対して、自分たちで何かできないか等、自事業所内や自法人の他の事業所を含めた検討、調整までには至らない。

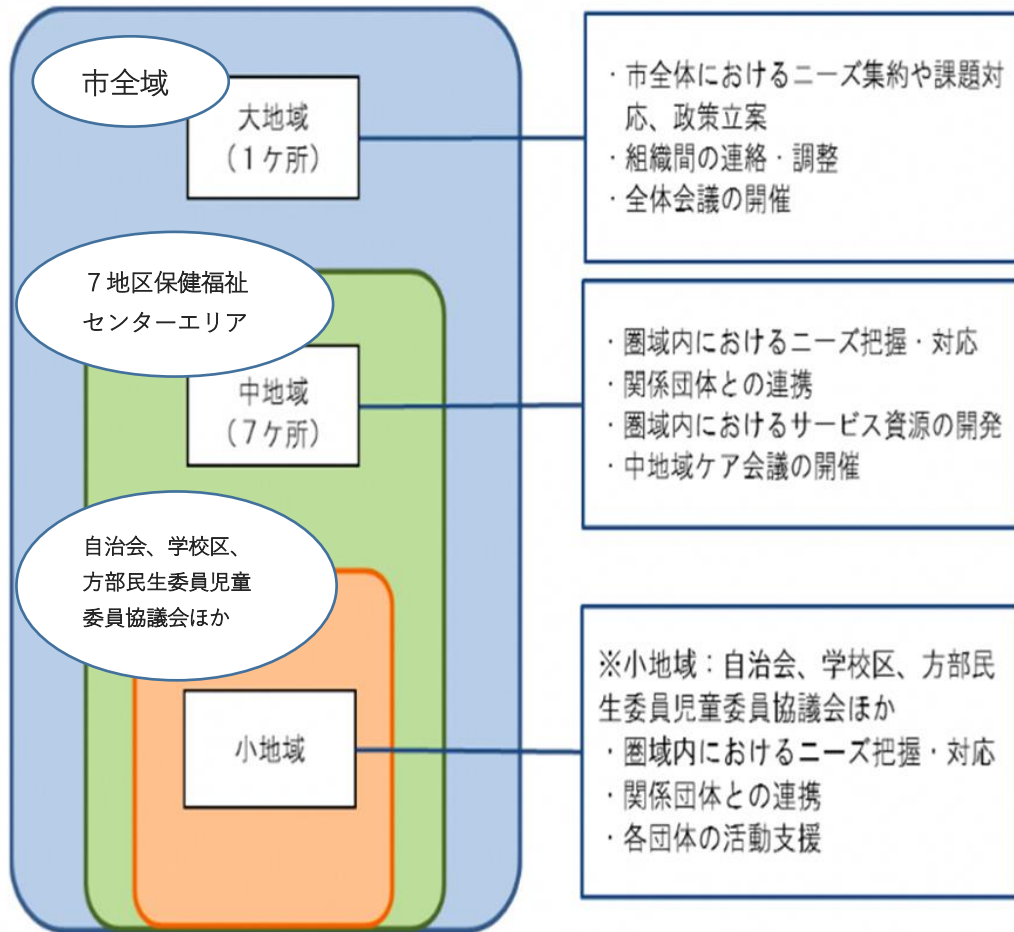
6. 今後について

- ① 市外(県外)ではなく、まずは市内(自地域)で支える仕組みを考えていくために、これまで他ケースや他地域でも実施している小地域ケア会議※1を、参加対象を拡大し、社会福祉法人を加えて開催。
今後、Aさん同様に居所が失われ、本人の希望に反して市外での生活を強いられる方が出ないように、高齢分野、地域住民や民生委員、障がい分野の事業所だけに留まらず、社会福祉法人等にも参加していただき、市内で協力体制を構築できるよう、Aさんケースを共有し、振り返るとともに、Aさんに限らないところの今後の対応策等を検討。
- ② 本市の地域生活支援拠点等※2の整備に関する機能評価を実施。評価後、社会福祉法人や他法人との連携を図りながら、事業所連携による体制整備等を検討し、進めていく。

※1 小地域ケア会議: 地域住民と専門職が一緒になって、支援を必要とする人に関する情報や支援方法等、さらには地域課題の解決等について話し合い、地域での取り組みや課題解決に向けて知恵を出し合い、連携を図る場のこと。

※2 地域生活支援拠点等: 障がいのある方が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、障がいのある方の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、様々な支援(緊急時の受け入れ・対応、体験の機会・場等)を切れ目なく提供するネットワークのこと。

圏域の設定と役割（イメージ図）



令和3年度～令和7年度いわき市地域福祉計画より

① 小地域

市民が地域福祉活動(住民参加型活動、ボランティア団体活動等)に参加しやすい環境づくりに取り組み、圏域における地域福祉活動に関するニーズの把握や団体の活動、中地域関係機関との連携を主たる役割とする。

② 中地域

圏域におけるニーズ把握と対応(個別支援を含む)、地域課題発見、関係機関との役割分担と連携、地域に必要なサービス資源の開発などを主たる役割とする。

③ 大地域

中地域機関との連携を密にし(会議開催等)、利用者ニーズの把握に努めながら、課題解決・政策立案を図る。市全域における全体のニーズ集約や課題の確認・対応など、市全体の施策対応及び組織間の連絡・調整を主たる役割とする。

令和5年度いわき市地域自立支援協議会下部組織の構成等について

